

平成23年度文部科学省第2次補正予算の概要

1. 原子力損害賠償法関係

- (1) 原子力損害賠償補償契約に基づく補償金 1,200億円
※福島第1原子力発電所分であり、福島第2原子力発電所分は、今後の補正予算や予備費（東日本大震災復旧・復興予備費を含む）を活用して対応
- (2) 補償金の支払いに関する業務委託費 3億円
- (3) 迅速な紛争解決を図るための体制整備に係る経費 10億円

2. 福島県及び全国における環境モニタリングの強化

235億円※

- (1) 「ふくしまの子どもたちを守る取り組みに関する緊急要望」（福島県）等関連 110億円※
- ①リアルタイム放射線監視システムの構築
 - ②可搬型モニタリングポスト等の設置
 - ③個人用積算線量計（フィルムバッジ等）貸与事業※
- (2) モニタリング調整会議の計画等に基づく放射線測定の強化関連 125億円
- ①全国の放射能調査体制の強化（モニタリングポストの整備等）
 - ②広域環境モニタリングの強化
 - ③福島原子力発電所周辺における環境モニタリングの継続的实施
 - ④関係省庁協働による環境モニタリングの強化

3. 福島県外も含めた校庭等の放射線低減事業 45億円

毎時1 μ Sv以上の公・私立学校（約400校）に対し、災害復旧事業の枠組みで財政支援を実施

合 計

1,493億円※

（※は、原子力被災者・子ども健康基金による事業（43億円程度）を含む）

原子力損害賠償法関係

平成23年度第2次補正予算:1,213億円

概要

- ・ 原子力損害賠償補償契約に基づき、速やかに東京電力福島第一原子力発電所の1,200億円の補償金を東京電力に支払うことにより被害者への迅速、公平かつ適正な救済を図る。
- ・ 原子力損害の賠償に関する紛争について和解の仲介を行う。

必要性

【原子力損害賠償補償契約に基づく補償金】 1,200億円

- 東京電力福島第一原子力発電所※を対象とした原子力賠償補償契約に基づき支払われる補償金の上限1,200億円を措置するために要するもの。
- 今後、東京電力からの補償金の請求に対し、速やかに支払う必要がある。

※ 東京電力福島第二原子力発電所の補償金については、現段階において損害額確定の目処が立っていないため、今後、損害額が明らかになり、東京電力から請求があれば、今後の補正予算や予備費(東日本大震災復旧・復興予備費を含む)を活用して対応

【補償金の支払いに関する業務委託費】 3億円

- 東京電力からの補償金の請求内容について、審査や調査を実施。
- この業務には専門知識が必要となり、事務量も膨大であることから、迅速な補償金の支払を行うため、民間会社に業務の一部を委託する。



【迅速な紛争解決を図るための体制整備に係る経費】 10億円

- 原子力損害の賠償に関する法律に基づき原子力損害賠償紛争審査会が和解の仲介を実施。
- 今回の事故では、原子力損害賠償に関する多数の紛争が生じることが予想される。そのため、迅速な紛争解決を図り、被害者救済を進めるため、審査会の体制を整備する。

福島県及び全国における環境モニタリングの強化

平成23年度第2次補正予算:235億円
(原子力被災者・子ども健康基金による事業を含む)

1. 「ふくしまの子どもたちを守る取り組みに関する緊急要望」(福島県)等関連

110億円

①リアルタイム放射線監視システムの構築 (17億円)

小・中・高校、幼稚園、保育所、公園等に設置型の線量計測システムを整備

②可搬型モニタリングポスト等の設置 (50億円)

福島県内の全市町村(59市町村)に各6基ずつ、及び福島県隣県に130基の計484基の可搬型モニタリングポストを設置。あわせて、サーベイメータを2,500台程度配備

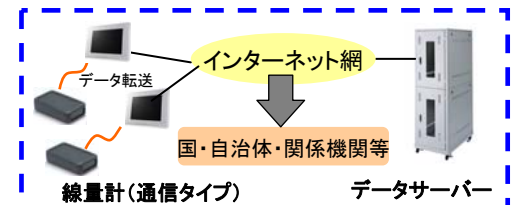
③個人用積算線量計(フィルムバッジ等)貸与事業 (43億円程度※1)

※1 原子力被災者・子ども健康基金の内数



可搬型
モニタリングポスト

リアルタイム線量測定システムのイメージ



2. モニタリング調整会議※2の計画等に基づく放射線測定の強化関連

125億円

(1) 全国の放射能調査体制の強化 44億円

①モニタリングポストの整備 (32億円)

全国にモニタリングポストを計250台増設(これまで47都道府県に各1台)

②環境試料分析装置(ゲルマニウム半導体検出器等)の整備強化 (12億円)

各都道府県に1台ずつ整備し、土壌等の環境試料分析を強化



←モニタリングポスト



ゲルマニウム
半導体検出器→

(2) 広域環境モニタリングの強化 41億円

効果的・効率的な環境モニタリング活動に資するため、青森県から愛知県まで(現在は福島県と隣接県の一部)に及ぶ広域的な線量分布を把握するための航空機サーベイを実施

【対象地域】
1都21県



現在の空域モニタリング範囲
(福島県と隣接県の一部)

(3) 福島原子力発電所周辺における環境モニタリングの継続的实施 21億円

①陸域モニタリング (6億円)

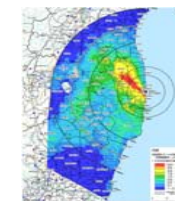
可搬型モニタリングポスト(60台)の整備による原発周辺の空間線量の調査を実施

②空域(航空機)モニタリング (7億円)

ヘリコプターを用いて空域より原発周辺の放射性物質の分布状況を面的に調査

③海域(海洋)モニタリング (8億円)

福島沖周辺を中心とした海洋モニタリングの実施



空域モニタリング(イメージ)

(4) 関係省庁協働による環境モニタリングの強化 19億円

モニタリング調整会議を構成する各省庁が役割分担に従って、確実かつ計画的にモニタリングを実施(経費を文科省に一括計上)

※2 細野原発事故担当相・林文科大臣政務官等を共同議長とし、関係省庁、関係自治体等で構成される会議

担当局課一覧

事業名	とりまとめ担当局課
1. 原子力損害賠償法関係	
(1)原子力損害賠償補償契約に基づく補償金	研究開発局 原子力課
(2)補償金の支払いに関する業務委託費	
(3)迅速な紛争解決を図るための体制整備に係る経費	
2. 福島県及び全国における環境モニタリングの強化	
(1)「ふくしまの子どもたちを守る取り組みに関する緊急要望」(福島県)等関連	科学技術・学術政策局 原子力安全課
(2)モニタリング調整会議の計画等に基づく放射線測定強化関連	
3. 福島県外も含めた校庭等の放射線低減事業	
福島県外も含めた校庭等の放射線低減事業	【公立】 文教施設企画部 施設企画課 【私立】 高等教育局 私学部私学助成課